

3. 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

小項目 No. 26（予算、収支計画、資金計画）

【中期計画】

(1) 予算（人件費の見積もりを含む。） 別表 1（略）

運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

[人件費の見積り]

期間中 54,925 百万円を支出する。

但し、上記の額は役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与、技術協力派遣職員給与、法定福利費及び児童手当拠出金に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定方法]

ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール]

①平成 15 年 10 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日までは積み上げ方式とする。

②平成 16 年度以降

次の算定式による

$$\text{運営費交付金額} = [\text{人件費} + \{\text{業務経費 (A)} + \text{一般管理費 (B)}\} \times \alpha] \times \beta + \gamma - \text{自己収入 (C)}$$

α ：消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

β ：効率化係数。業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ ：特殊要因。政府主導による重点施策の実施等の事由により時限的に発生する経費であって、業務の運営に影響を与える規模の経費であり、各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。

(i) 人件費

毎事業年度の人件費については、以下の数式により決定する。

$$\text{人件費} = \text{基本給等} + \text{退職手当}$$

基本給等：役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当等の人件費（退職手当を除く）をいい、次式により算定する。

$$\text{基本給等} = \text{直前の事業年度の基本給等} \times \sigma$$

σ ：人件費調整係数。各事業年度の予算編成過程において、昇給原資、給与改定及び外国為替変動等を勘案して、当該事業年度に

おける具体的な係数値を決定。

退職手当：当年度退職予定者及び前年度以前の予定外退職者により想定される、毎事業年度の退職手当額。

(ii) 業務経費（人件費を除く）

毎事業年度の業務経費（A）については、以下の数式により決定する。

$$\text{業務経費 } (A) = \{A(y-1) - \gamma(y-1)\} \times \varepsilon_1$$

$A(y-1)$ ：直前の事業年度における業務経費（A）。

$\gamma(y-1)$ ：直前の事業年度における特殊要因。

ε_1 ：政策係数。法人の業務の進捗状況や新たな政策ニーズ等への対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を勘案した係数として、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な計数値を決定。

(iii) 一般管理費（人件費を除く）

毎事業年度の一般管理費（B）については、直前の事業年度における一般管理費（B）と同額とする。

(iv) 自己収入

毎事業年度の自己収入（C）については、以下の数式により決定する。

$$\text{自己収入 } (C) = C(y-1) \times \varepsilon_2$$

ε_2 ：政策係数。自己収入の増加策等を勘案した係数として、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な計数値を決定。

（2）収支計画 別表2(略)

寄附金収入、施設利用料等の自己収入の確保、固定経費の節減、予算の効率的執行により適切な財務内容の実現を図る。

●固定経費節減のため、国内外の施設・事務所のあり方について見直しを行う。

（3）資金計画 別表3(略)

融資事業における債権の回収を適切に行うよう努める。

【年度計画】

1. 予算（人件費の見積を含む。）別表1(略)

2. 収支計画 別表2(略)

寄附金実施要領及び施設の一時使用に関する実施要領に基づき、事業実施を促進する。平成16年度8月までに「国内機関の総合的なあり方調査」を完了し、効率的、効果的な施設運営にかかる事業計画を策定する。

3. 資金計画 別表3(略)

融資事業における債権の回収を適切に行うよう努める。

【当年度における取り組み】

1. 予算、収支計画、資金計画に関する実績

決算報告書：別表1

損益計算書：別表2

キャッシュフロー計算書：別表3

2. 自己収入の確保、固定経費の節減、予算の効率的執行の実績

自己収入のうち、寄附金については、16年度においては、全12件（138万円）の受入実績があり、そのうち6件は平成16年末に発生したスマトラ沖大地震に関する国際緊急援助隊派遣への充当を目的としたものであった（97万円）。

また、施設利用料収入については、計画額に対して96百万円の増収となっている。今後は平成16年度に策定した施設の一時使用にかかる指針をもとに施設利用収入の増加を図る。

雑収入については、別表1のとおり897百万円の収入をあげたが、そのうち予算編成時には見積ることのできない過年度経費の戻し入れ、本部賃借料にかかる敷金の戻し入れ等を除くと、収入は303百万円であり、6百万円の減収となった。減収の主な要因は職員住宅収入の減少によるものである。

固定経費の節減については平成15年度下半期に見直しを行った本部賃貸料減による16年度での削減効果（224百万円）、公用車経費（10百万円）、パソコン経費の削減（16百万円）等、節減を図った。

予算の効率的な執行については、平成15年度に引き続き、長期専門家の新規派遣人数の削減、専門家手当の合理化、研修員滞在経費の削減等に取り組んだ。

運営費交付金債務の残高については6,563百万円となっており、その内訳は以下のとおりである。

契約済みで支払いが翌年度になるもの	3,635百万円①
前渡金	1,328百万円
人件費不使用額	452百万円
計画済みのもので実施が翌年度になるもの	627百万円②
リース債務（旧法人契約の元本返済分）	75百万円
たな卸し資産、前払い費用、仮払金	186百万円
その他不用額	261百万円

このうち、繰越し（①、②の合計：コンサルタント契約、機材調達等）は、4,262百万円で、計画的な事業の実施等により、平成15年度実績（7,458百万円）より減少

した。

なお、途上国において先方政府等の制度や意思決定プロセスに合わせて効果的な技術協力を実施するためには、契約を年度毎に区切ることが困難または著しく効率性を損なう場合があり、契約済みの繰越についてはある程度柔軟に取り扱わざるを得ないと考えている。他方、当該年度内に未契約の繰越は計画的な事業実施の観点から不適切であると認識しており、引き続き抑制に努めていく。

3. 国内外の施設・事務所のあり方にかかる見直し実績

(1) 国内機関

「国内機関の総合的あり方調査」を踏まえ、国内機関の再編に向けて基本方針を策定し、平成17年度以降の具体的な施策を決定した。

(2) 在外機関

地域支援事務所（6事務所）を設置し、事務所員等を集中的に配置し、所掌する国々の案件形成支援やロジ支援（経理・調達）を効率的に行う体制を整備した。

4. 融資事業における債権回収の実績

(1) 開発投融資

貸付金元本及び利息の回収を実施した。一部繰上げ償還があったため、回収額は年度当初の計画額と比較し69百万円の増となった（下表のとおり）。

（単位：百万円）

	計画額	実績額	差額
元金	1,879	1,948	69
利息	265	264	△1
合計	2,143	2,212	69

(2) 移住関係

移住融資債権及び入植地割賦債権の元本及び利息等の回収を実施した。

平成16年度は、計画額519百万円に比して510百万円を回収し、ほぼ計画どおり回収が行われた。

（単位：百万円）

	計画額	実績額	差額
元金	432	426	△6
	うち融資 420	407	△13
	入植地 12	19	7
利息	87	84	△3
	うち融資 83	70	△13
	入植地 4	14	10
合計	519	510	△9

平成16年度 決算報告書
(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(単位：百万円)

	年度計画予算	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	162,030	162,030	0	
受託収入	5,204	3,798	△1,406	注1
開発投融資貸付利息収入	265	264	△1	
入植地割賦利息収入	4	14	10	
移住投融資貸付金利息収入	83	70	△12	
その他収入	2,805	3,490	685	
うち施設利用収入	2,495	2,591	96	
寄附金	1	1	1	
雑収入	309	897	588	注2
施設整備資金より受入	1,050	721	△329	
計	171,440	170,387	△1,053	
支出				
一般管理費	11,333	11,511	△178	
うち人件費	7,873	7,908	△35	
物件費	3,461	3,603	△142	注3
業務経費	151,321	154,144	△2,823	注4
うち国・課題別事業計画関係費	5,525	6,661	△1,136	
技術協力プロジェクト関係費	86,826	88,885	△2,059	
無償資金協力関係費	4,770	5,590	△820	
国民参加型協力関係費	26,433	25,808	625	
海外移住関係費	561	561	1	
災害援助等協力関係費	1,344	1,623	△279	
人材養成確保関係費	3,731	3,632	99	
事業評価関係費	927	689	238	
事業附帯関係費	7,509	7,357	152	
国内機関関係費	4,123	4,125	△3	
在外事務所関係費	9,570	9,212	358	
施設整備費	1,050	755	295	注5
受託経費	5,204	3,623	1,580	注6
業務支援経費	2,847	2,649	199	
うち施設運営費	2,495	2,590	△95	
民間協力特別支援費	352	58	294	注7
計	171,755	172,682	△927	

端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。

予算額と決算額の差異説明

- 注1 経済産業省からの受託事業の減少に伴う収入減
- 注2 予算段階では見積もない過年度経費の戻し入れ、本部賃借料にかかる敷金の戻し入れ等があったため。
- 注3 平成12年、13年、14年にかかる消費税修正申告額（305百万円）を納付したため。
- 注4 次年度への繰越額が前年度からの繰越額を下回ったこと等による差額。
なお、内訳の差額については、当初予定していた執行配分の見直しを行ったため。
- 注5 想定以上の入札残が発生したため。
- 注6 相手国等の事情により計画に変更が生じたため。
- 注7 事業未実施分があるため。

損益計算書

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(単位：百万円)

経常費用

業務費

国・課題別事業計画関係費	6,675
技術協力プロジェクト関係費	88,522
無償資金協力関係費	6,038
国民参加型協力関係費	25,788
海外移住関係費	547
災害援助等協力関係費	1,721
人材養成確保関係費	3,626
事業評価関係費	689
事業附帯関係費	7,287
国内機関関係費	4,075
在外事務所関係費	9,051
業務支援経費	2,649
受託経費	3,623
減価償却費	82
一般管理費	
一般管理費	11,106
財務費用	
支払利息	2
雑損	2
経常費用合計	<u>171,482</u>

経常収益

運営費交付金収益	164,725
受託収入	3,624
開発投融資収入	260
入植地事業収入	14
移住投融資収入	78
施設利用収入	2,107
寄附金収益	1
貸倒引当金戻入	420
資産見返運営費交付金戻入	165
資産見返補助金等戻入	5
財務収益	
受取利息	24
雑益	599
外国為替差益	182
経常収益合計	<u>172,202</u>
経常利益	<u>720</u>

臨時損失

固定資産除却損	78
固定資産売却損	5
臨時損失合計	<u>83</u>

臨時利益

固定資産売却益	1
臨時利益合計	<u>1</u>

当期純利益

当期総利益	<u>637</u>
-------	------------

当期総利益	<u>637</u>
-------	------------

キャッシュ・フロー計算書
 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(単位：百万円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業支出	△ 144,787
業務支援費支出	△ 2,199
受託経費支出	△ 3,734
人件費支出	△ 16,514
その他の業務支出	△ 2,035
貸付金利息収入	335
入植地事業収入	35
利息収入	14
割賦元金	21
運営費交付金収入	162,030
受託事業収入	3,800
施設利用収入	2,108
寄附金収入	1
その他の収入	687
小計	△ 272
利息の受取額	24
利息の支払額	△ 2
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 250
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 1,532
固定資産の売却による収入	323
貸付けによる支出	△ 607
貸付金の回収による収入	2,388
定期預金の預入による支出	△ 23,200
譲渡性預金の取崩による収入	20,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,928
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 48
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 48
IV 資金に係る換算差額	104
V 資金減少額	△ 2,121
VI 資金期首残高	5,626
VII 資金期末残高	3,504

4. 短期借入金の限度額

小項目 No. 27 短期借入金の限度額

【中期計画】

410億円

理由：国からの運営費交付金の受け入れ等が3ヶ月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払い遅延を回避するため。

【年度計画】

410億円

理由：国からの運営費交付金の受け入れ等が3ヶ月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払い遅延を回避するため。

【当年度における取り組み】

実績なし

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その 計画

小項目 No. 28 重要な財産の譲渡等の計画

【中期計画】

ドミニカ共和国サント・ドミンゴ学生寮土地・建物（在外移住事業関係資産）及びアルゼンチン国園芸総合試験場建物・施設の処分を計画

【年度計画】

中期計画で認可された財産の譲渡の準備を引き続き進める。

【当年度における取り組み】

1. アルゼンチン国園芸総合試験場建物・施設

アルゼンチン国園芸総合試験場は、1977年に、日系園芸農家への営農支援を目的に設置され、JICAの直轄事業として試験研究及び営農指導活動を行ってきた。

その後、移住事業再編に伴い、その事業運営について見直しが検討された結果、土地の借用期限の切れる平成16年12月に直轄事業による試験場としての役割を終え、試験場がこれまで果たしてきた機能や活動を継続することを前提に土地の提供者であるアルゼンチン国国立農牧技術院（INTA）に移管することとし、同年12月6日にINTAに無償譲渡した。

なお、施設の残存価値は約4,600万円であるが、以下の理由から総合的に検討した結果、無償譲渡したものである。

- INTAは試験場の移管に際して、試験場がこれまで果たしてきた機能や活動を継続するためには必要な運営費、人件費等の予算を確保することを約束している。しかし、施設の有償譲渡については、運営経費以上の予算措置は困難であるとの見解が示された。そのため、有償譲渡を前提とした場合はINTAに対する施設譲渡が困難となり、試験場機能そのもの、及びJICAが蓄積してきた協力成果が失われる可能性があること。
- 仮に譲渡しないことになった場合は、試験場の土地はINTAから無償提供を受けており、先方からの求めがあれば協力期間終了後には原状復帰させる必要があるため、経費として約1,000万円の追加的な支出が必要となることが見込まれたこと。

2. ドミニカ共和国サント・ドミンゴ学生寮の土地・建物

ドミニカ共和国サント・ドミンゴ学生寮の土地・建物については、対処方針検討に必要な情報を収集した。

6. 剰余金の使途

小項目 No. 29 剰余金の使途

【中期計画】

剰余金が発生した際の使途は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に充てることとする。

【年度計画】

剰余金が発生した際の使途は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に充てることとする。

【当年度における取り組み】

実績なし

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

小項目 No. 30 施設・設備に関する計画

【中期計画】

業務実施上の必要性及び既存の施設の老朽化等に対応するため施設・設備の整備改修等を計画的に行う。さらに、業務の適切な実施のため及び運営・利用の効率化のために、全国機関を対象とした総合的あり方調査（1年以内に実施）を実施する。

平成15年度から平成18年度の施設・設備の整備に関する計画（単位：百万円）

施設・設備の内容	財源	予定額
中部国際センター建替え	施設整備資金	2,118
身障者対応施設整備	施設整備資金	200
既存施設改修	施設整備資金	3,214
計	施設整備資金	5,532

【年度計画】

施設・設備改修計画に基づいた設計・工事を実施する。また、平成16年8月までに「国内機関の総合的あり方調査」を完了し、これに基づき施設・設備改修計画を改訂する。

平成16年度の施設・設備の整備に関する計画（単位：百万円）

施設・設備の内容	財源	予定額
身障者対応施設整備	施設整備資金	103
既存施設改修等	施設整備資金	947
計	施設整備資金	1050

【当年度における取り組み】

施設・設備改修計画に基づいた設計・工事を実施するとともに、国内機関の総合的あり方調査を完了した。

1. 平成16年度の施設・設備の整備に関する実績

国内機関等の身障者対応設備整備及び既存施設整備については、施設・設備改修計画に基づき、当初計画どおり設計・工事を行った。一般競争入札の結果、落札残額が生じた。

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	執行額
身障者対応施設整備	103	112
既存施設改修等	947	643
計	1050	755

2. 国内機関の総合的あり方調査に関する実績

国民等の協力活動の推進の観点から、機構の国内拠点としての国内機関の重要性がますます高まる一方、その立地条件や施設の老朽化、地域的な配置バランスなど、組織の効率的・効果的な経営に向けた見直しを図る必要があることから、平成15年度から国内機関の総合的あり方調査を開始した。コンサルタントによる調査は16年8月末に終了し、地域の中で国内機関が果たしてきた役割や現在の活動状況を整理し、今後の課題として、首都圏及び中部等の施設に関する代替案の検討や国内機関の配置構想等に係る提言を行った。

この調査結果を踏まえて、機構では、途上国の現場のニーズを確実に受け止め、的確かつ迅速に応えるための日本国内の実施体制の強化を図るとの観点から、国内事業及び国内機関のあり方について検討を行い、平成17年3月、国内事業の改革と国内機関の再編を骨子とする「JICA改革プラン（第二弾）」としてとりまとめ公表した。詳細は以下の枠組みのとおりであり、国内機関については、今後同プランに沿って、機能の集中と合理化を進め、より効果的で効率的な体制を整備していく方針である。

【JICA改革プラン（第二弾）の骨子】

1. 国内事業の改革

(1) 研修員受入れ事業改革

研修員受入事業の仕組みを、途上国のニーズに一層的確に即応できるよう再編し、現地のニーズと日本のリソースのマッチング機能や事業評価を強化する。

(2) 市民参加協力事業の促進

市民、NGO、自治体、大学などをJICA事業のパートナーとして位置づけ、その活動が今まで以上に途上国のニーズに合致したものとなるよう、連携を強化する。

(3) 調査研究と人材育成の強化

国際協力総合研修所を、実践的シンクタンクとして位置づけ、援助現場の経験、知識を集約し、現場主義の実践を担う機構関係者の能力向上を図る。

2. 国内機関の再編

現場主義に基づく改革をさらに進め、事業の効果・効率化、迅速化を図るため、国内機関についても機能の集中と合理化を推進する。このため、全国を10ブロックに分けて、それぞれのリソース、施設を踏まえ、研修員受入事業、市民参加協力事業がもっとも効率的に実施できるよう機能と配置を見直す。

(1) 第一段階（第一期中期目標期間中の実施内容）

ア. 関東ブロックのうち、首都圏の国内機関を平成18年4月に再編する。

- ・ JICA東京を研修業務に特化、JICA八王子の研修業務を吸収。
- ・ JICA広尾は市民参加協力推進のために全国的拠点とし、JICA八王子とJICA東京の市民参加協力業務を吸収。
- ・ JICA八王子は閉鎖。

イ. JICA中部の建て直し見直し。

- ・ 中部ブロックのJICA中部は、老朽化により現行中期計画に建て替えが盛り込まれているが、現在進めている改革に照らし合理的な内容となるよう調整を進める。

(2) 第二段階

- ・ 関西ブロック等8ブロックについて、ブロックごとに見直しを行うための検討委員会を立ち上げ、平成17年度中に具体的な方策を検討する。

(2) 人事に関する計画

小項目 No. 31 人員の勤務評価、適正配置、能力開発の計画

【中期計画】

(イ) 方針

効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適性配置により業務運営の効率化を図る。また、業務内容の高度化及び専門化に対応するため、職員への研修、資格取得等の促進を通じた職員の資質向上を図る。具体的には、

- 的確な勤務成績の評価を行い、仕事の難易度と役割の重要性を反映した待遇を実現することで、職員の意欲を更に引き出すとともに、業務内容の質的向上と効率化を図りうる適材適所の人事配置を行う。
- 業務内容の高度化及び専門化に対応するため、国際機関への出向、専門家としての活用も含め、プロジェクトマネジメント能力の強化及び開発課題に関する知見の深化、並びに語学も含めたコミュニケーション能力涵養を目的とした研修又は機会を提供し、国際協力のプロフェッショナルとしての能力開発に努める。

【年度計画】

- ア. 新人事制度（職能資格、人事評価、給与、退職金）の導入・定着を図る。
- イ. 人事評価者研修を実施する。
- ウ. 組織改革及び在外強化の方向性を踏まえた人事ローテーションを導入する。
- エ. 新人事制度を踏まえた人材育成計画を作成する。また、新しい職員研修体系を導入する。

【当年度における取り組み】

資格・昇格制度、給与・退職金制度、人事評価制度からなる新人事制度を導入し定着させ、全職員の勤務成績の評価を実施するとともに、旧課長以上の職員に対しては評価結果を12月の賞与に反映させた。また、組織改革や在外強化の方向性を踏まえた職員の配置に努めた。職員の能力開発については、人的資源マネジメントの視点を踏まえた人事制度ハンドブックをとりまとるとともに、実務を通じた職員の能力開発の機会を提供した。

1. 勤務成績の評価の実績並びに適材適所の人事配置の実績

(1) 勤務成績の評価の実績

新人事制度については、職員への説明会の開催及び労働組合との交渉を経て、平成16年4月に新人事制度及び人事評価制度、7月に新給与制度・資格制度を導入した。人事評価制度については、国内に勤務する管理職（チーム長、グループ長、部長、所長等）を対象として評価者研修を実施するとともに、職員の理解をより確実なものとするための資料を作成し配付した。これら、新人事制度の定着については、階層別研修において説明を行うとともに、一般職員を対象とした人事制度説明会を開催するなどの方策を講じた。

年二回の評価結果の提出状況はいずれも100%となり、機構内で一定の理解が得られ

ていると判断できる。16年度上半期の評価より、試行的に旧課長職以上の職員を対象として評価結果を12月の賞与に反映させた。

（2）適材適所の人事配置の実績

早期退職者の増加及び育児休職者の増加等の要因により在外事務所への人員シフトは計画よりも進捗に遅れが生じたものの、初年度の人員再配置は概ね計画どおり達成した。

また、平成16年4月の組織改革とチーム制の導入に伴い、旧課長代理を新たに管理職（チーム長及び主査）に位置づけ、管理職の責任と権限の明確化及び管理スパンの適正化、意思決定の迅速化を図った結果、決裁の迅速化などの業務改善、管理職の組織運営に対する意識の向上という成果が現れた。

平成15年度には、機構の人事制度設計において「求める人材像」である基準人材像について定義を整理した。16年度は、この基準人材像に基づいて初期ローテーションモデル（キャリアパスモデル）を設定した。基準人材像とは、「援助マネジメントのプロフェッショナル」と定義し、事業を的確に遂行するために必要なマネジメント能力と、「国・地域」や「課題・分野」に関する専門能力とで構成されるものである。基準人材に至る前の職員の配置については同ローテーションモデルに基づき適材適所の配置に努めるとともに、人事評価面接を通じた人材育成に努めた。

2. 職員の能力開発

援助マネジメントのプロフェッショナルとしての基準人材像に到達するため、職員が備えるべき能力の育成に関して、職務を通じて専門性を蓄積できるよう職員の専門区分設定及びキャリアパスモデルの策定を行った。また、上記基準人材像に到達するために必要とされる基礎的な研修項目の抽出を行い、研修体系表として取りまとめた。管理職や職員が総合的な能力開発について理解を深めるため、新人事制度及び職員研修制度からなる機構の人材育成の方針について整理したハンドブック（案）を作成した。さらに、より高度な能力育成に対応するために、国際協力総合研修所の知見を戦略的に活用することとし、新たな研修プログラムの開発を同研修所が中心となって推進することにした。

平成16年度の既存の職員研修については、「階層別研修」1,970人、「専門研修」753人、「語学研修」422人を実施した。階層別研修受講人数が多いのは、人事評価制度の導入に伴い、集中的に目標設定および評価者研修を管理職向けに実施したためである。専門研修については、特に新設コースとして、ジェンダー分野（参加型研修など）、国を見る視点を養うシリーズなどを実施した。

この他、国際機関との人事交流、省庁との人事交流、職員の専門家としての派遣など、実務を通じた職員の能力開発の機会を提供した。

小項目 No. 32 常勤職員数と人件費総額

【中期計画】

(ロ) 人員に係る指標

期末の常勤職員数を期初の 3 人減とする。

(参考 1)

期初の常勤職員数 1,329 人

期末の常勤職員数 1,326 人

(参考 2)

中期目標期間中の人件費総額見込み 54,925 百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与、技術協力派遣職員給与、法定福利費及び児童手当拠出金に相当する範囲の費用である。

【当年度における取り組み】

平成 16 年度末の常勤職員数は 1,328 名（平成 16 年度採用者で、本人の都合により平成 17 年 4 月 1 日入構となった者を含む）となった。

また、平成 16 年度の人件費は、予算額 15,454,220 千円に対し、支出実績額 15,076,809 千円であった。

(3) その他中期目標を達成するために必要な事項

(イ) 監査の充実

小項目 No. 33 外部監査の実施等監査の充実

【中期計画】

(イ) 監査の充実

外部監査の実施等監査の充実を図り、適正な業務運営を図る。

【年度計画】

平成15年度に引き続き、会計監査人による外部監査に加え、独立行政法人化に伴う内部監査について、在外契約に係る監査法人等による知見を得ての内部統制強化等を通じた監査体制の整備、並びに監査法人の手法・意見の採用及び不定期の監査の実施等を通じた監査の充実を図る。

【当年度における取り組み】

会計監査人による外部監査を実施するとともに、内部監査を実施し監査結果に基づく改善の指示・再発防止への注意喚起を図った。また、無償資金協力事業における技術的監査を実施した。

1. 会計監査人による監査

会計監査人（新日本監査法人）による監査を、平成16年度の差引簿及び科目台帳を対象に、本部については16年11月から17年3月に、国内機関及び在外事務所については16年9月から17年3月に実施した。

＜期中において会計監査人が監査した機関＞

4 国内機関：JICA札幌、JICA帯広、JICA広尾、JICA横浜

7 在外機関：ミャンマー事務所、ウズベキスタン事務所、シンガポール駐在員事務所、バングラデシュ事務所、ボリビア事務所、英国事務所、セネガル事務所

2. 内部監査

内部監査は、理事長直轄の組織である監査室が、本部、国内機関および在外機関（プロジェクト等の協力活動現場を含む）の全組織を監査対象とし、書面監査及び実地監査を行っている。監査の種類は、①年間計画に基づいて実施する定期業務監査と定期会計監査、②課題別監査、③フォロー監査、④随時監査（抜き打ち監査を含む）である。

監査結果の報告は直接理事長を行い、関係部署に対しその改善を指示し、その内容について取りまとめた報告書を全部署に配布し、再発防止への注意喚起を図っている。

平成16年度には、以下の機関を対象に監査を実施した。（＊印を付した機関では抜き打ち監査を実施した。）

本部：総務部等13部局

国内：JICA沖縄*、JICA九州*、JICA大阪*、JICA東京*、JICA四国*

在外：シリア事務所、ヨルダン事務所、ウルグアイボランティア調整員事務所、
ブラジル事務所、コロンビア事務所、ブータン駐在員事務所、
カンボジア事務所、ミャンマー事務所、マラウイ事務所、ザンビア事務所、
南アフリカ共和国事務所、マレーシア事務所*、フィリピン事務所*

なお、平成15年度に行った公認会計士による在外事務所における調達方法の調査結果に基づく提言を受け、在外事務所を対象とした監査においては、当該国の調達環境について現地の弁護士や公認会計士からも情報を聴取、監査を補完した。

3. 無償資金協力事業に係る技術的監査

4カ国（中国、フィリピン、ガイアナ、モーリタニア）の4案件について実施した。対象案件は、地域的に偏りがないように配慮しつつ、まさに完成しようとしているか、或いは完成間もない案件を選び、契約（技術仕様、設計図書）に合致して完成しているか否か、設計変更等がなされている場合は、適切な手続きが取られていたか否かについて調査を行った。その結果、全案件について無償資金協力ガイドラインに則って事業が適正に実施されていることが確認された。この監査の特色は、直前までコンサルタントや業者のみならず、先方政府、在外公館、機構の在外事務所など関係者に実施することを伝えない「第三者による抜き打ち検査」である点である。この技術的監査は、今年度で2回目となるが、関係者に対する「抜き打ち」実施のインパクトは大きく、平成16年度の監査結果から、いずれの案件についてもガイドラインに忠実に業務を実施してきたことが伺われた。

(口) 各年度の業績評価

小項目 No. 34 各年度の業績評価と業務運営への反映

【中期計画】

(口) 各年度の業績評価

各年度の業績に関し、外部有識者を含めて法人内部で評価を行い、業務運営に反映させる。

【年度計画】

年度計画に基づき執行された各事項の業績について、外部有識者を含めて内部で評価を行い、その結果を以降の業務運営に反映させる。

【当年度における取り組み】

独法評価に適確に対応するため、1) 業務実績のモニタリング(年2回)、2) 内部の業績評価委員会及び外部検討委員による検討、自己評価、3) 部署別年間業務計画を通じた目標管理、等の仕組みを本格的に稼動させるとともに、外務省独立行政法人評価委員会及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の平成15年度評価結果を機構の各種会議体に周知徹底し業務運営への反映させた。具体的には以下のとおり。

1. 専管の組織体制による業績管理・評価

平成16年度は、15年度に新たに設置した業績評価のための組織体制により、15年度業績報告及び評価結果への対応、並びに16年度業績のモニタリング、取りまとめ、内部評価等を行った。総務部に設置された業績評価の専管部署「業績評価チーム」が機構の業績のモニタリング(年2回)、取りまとめ、評価結果のフォローアップ等を行い、総務担当理事を長とする「業績評価委員会」が業績の報告、自己評価、業務運営への反映等について審議を行い理事会に報告した。また、自己評価の質の向上と客観性の担保を図るため外部有識者3名を外部検討委員として委嘱し、15年度業績報告や16年度の進捗状況等についてその意見を反映させた。

なお、平成16年度の業務実績の取りまとめに当っては、指標毎の責任部署からのヒアリングを行い、特に実績内容の具体的な成果を把握することに努めた。

2. 業績評価結果の業務運営への反映

外務省独立行政法人評価委員会の評価結果を受け、平成16年度には、15年度に行ったさまざまな制度改善方策の導入等の取り組みが具体的な成果を出すことを念頭において業務運営に注力した。また、実績報告に対する各種の指摘事項については、機構として的確かつ具体的な対応を図り（例：財務諸表に関する指摘を受け、損益計算書付属明細を改善。）、この取組状況については16年12月の外務省独立行法人評価委員会において報告した。

また、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の意見を受けて、国内機関の施設毎の実績、被援助国等における広報活動についても実績を報告できるよう準備した。

3. 部署毎の業務運営への反映

中期計画に基づく年度計画の達成を各部署の業務運営、人事評価と連動させるため、平成15年度に試行導入した「部署別年間業務計画」を16年度から本格導入した。本部・在外事務所・国内機関の各部署の計画について担当理事が確認をし、本部分については理事会で討議した。また、16年度上半期の部門長の人事評価から同計画の実施状況を反映させており、「部署別年間業務計画」を用いて業績評価制度を部署毎の業務運営に関連させる業務管理が一定の定着をみた。

また、中期計画、年度計画、業績評価指標、責任部署、業務実績等を記載した業績評価管理データベースによる業績管理の仕組みについても、平成16年度の年度計画の策定から進捗管理、実績報告に至る業績評価の一連の作業の過程で定着化している。

4. 機構内部への制度の周知

一般職員への業績評価に関する認識の向上のため、業績評価セミナーを開催した（130人が参加）ほか、国内、在外の機関長会議や職員研修などで積極的な説明に努めた。

以上

国別の取り組み

16年度に実施した国別のプロジェクトの概況は以下のとおり。(プロジェクト件数は技術協力プロジェクト、開発調査及び無償資金協力基本設計調査の合計数。)

(1) 東南アジア・インドシナ地域

ア. インドネシア

- (ア) 「民間主導の持続的な成長」実現のための支援：38件
- (イ) 「民主的で公正な社会造り」のための支援：54件
- (ウ) 「平和と安定」のための支援：3件

イ. マレーシア

- (ア) 経済の競争力強化：5件
- (イ) 人的資源開発：5件
- (ウ) 環境と持続的開発：3件
- (エ) 格差是正：1件
- (オ) 南南協力

第三国研修（コンピューターネットワーク技術」等）による協力を行った。

ウ. フィリピン

- (ア) 持続的成長のための経済体質の強化及び成長制約要因の克服：24件
- (イ) 格差の是正（貧困緩和と地域格差の是正）：20件
- (ウ) 環境保全と防災：8件
- (エ) 人材育成・制度作り：7件

エ. タイ

- (ア) 競争力の強化：14件
- (イ) 社会開発と貧困削減：15件
- (ウ) 持続的開発：9件
- (エ) 地域協力：9件

オ. ミャンマー

- (ア) 経済構造調整：2件
- (イ) 農業・畜産業・水産業開発：4件
- (ウ) 保健／医療の改善：3件
- (エ) 教育の改善：2件
- (オ) 市民生活の確保：1件
- (カ) グローバル・イシュー

国別研修（「ハンセン病対策」等）による協力を実施した。

カ. ベトナム

- (ア) 人造り・制度作り（特に市場経済化移行支援）：10件
- (イ) 電力・運輸等インフラ整備：8件
- (ウ) 農業農村開発：8件
- (エ) 教育・保健医療：8件
- (オ) 環境：5件
- (カ) その他：1件

キ. ラオス

- (ア) 人造り：6件
- (イ) BHN支援：6件
- (ウ) 農林業：4件
- (エ) インフラ・エネルギー：10件

ク. カンボジア

- (ア) グッド・ガバナンス：5件
- (イ) 経済振興のための環境整備：2件
- (ウ) 経済・社会インフラの整備：13件

- (エ) 保健医療の充実：7件
- (オ) 教育の充実：4件
- (カ) 農業・農村開発：8件
- (キ) 地雷除去・障害者支援：1件
- (ク) 環境資源管理：2件

(2) 東アジア地域

ア. 中華人民共和国

- (ア) 環境問題など地球規模の問題に対処するための協力：15件
- (イ) 改革・開放支援：6件
- (ウ) 相互理解の促進：1件
- (エ) 貧困問題克服のための支援：11件
- (オ) その他：1件

イ. モンゴル

- (ア) 産業振興のための経済基盤及び条件整備：2件
- (イ) 市場経済化移行のための知的支援、人材育成：2件
- (ウ) 農業・牧畜業振興：2件
- (エ) 基盤生活支援（教育、保健・医療、水供給）：2件
- (オ) その他（環境）：3件

(3) 南西アジア地域

ア. バングラデシュ

- (ア) 農業・農村開発と生活向上：7件
- (イ) 社会分野（基礎生活、人的資源開発）の改善：7件
- (ウ) 投資促進・輸出振興のための基盤整備：1件
- (エ) 災害対策：1件
- (オ) 援助吸収能力の向上

個別専門家（「援助調整アドバイザー」）及び本邦研修（「援助吸収能力の向上」）による協力を行った。

イ. ネパール

- (ア) 社会サービスの充実と住民のエンパワメントを通じた国民生活の改善：5件
- (イ) 農業生産及び所得向上による生活水準の向上：3件
- (ウ) 経済・社会インフラの整備による産業振興と国民生活の改善：2件
- (エ) 持続可能な開発を通じた環境保全：2件
- (オ) その他：1件

ウ. パキスタン

- (ア) 保健：4件
- (イ) 教育・ジェンダー：2件
- (ウ) ガバナンス・経済改革：1件
- (エ) 水：4件
- (オ) 環境：4件
- (カ) 経済基盤・経済発展：4件
- (キ) 農林水産業：2件

エ. スリランカ

- (ア) 経済基盤整備：2件
- (イ) 鉱工業開発：3件
- (ウ) 農林水産開発：2件
- (エ) 人的資源開発：2件
- (オ) 保健医療システムの改善、整備：4件
- (カ) 環境保全：1件
- (キ) 和平プロセス及び開発復興支援：3件

(4) 中米・カリブ地域

ア. ドミニカ共和国

- (ア) 農村の収入向上：2件

- (イ) 地方貧困層の健康改善：2件
- (ウ) 基礎教育及び職業・専門教育の改善：1件
- (エ) 環境保全と回復：1件

イ. ホンジュラス

- (ア) 公正で持続可能な経済成長の加速化
個別専門家（農産物流通）による協力を行った。
- (イ) 地方における貧困削減：1件
- (ウ) 人的資本への投資：5件

ウ. メキシコ

- (ア) 地域・貧富の格差是正：5件
- (イ) 産業開発と地域振興：6件
- (ウ) 環境対策と自然環境保全：3件
- (エ) 南南協力
南南協力（広域）企画調査員を派遣した。

(5) 南米地域

ア. アルゼンチン

- (ア) 地域及び所得格差の是正：8件
- (イ) 環境保全対策：6件
- (ウ) 日亞パートナーシップ・プログラムの推進：3件
- (エ) 日系人・日系社会を活用した技術協力の推進
第三国専門家（「中小企業組織化」）の案件形成を行った。

イ. ボリビア

- (ア) 基礎的生活分野及び貧困対策：10件
- (イ) 道路・橋梁などのインフラ整備：1件
- (ウ) 環境保全：1件

ウ. ブラジル

- (ア) 環境保全：5件
- (イ) 国際競争力強化：2件
- (ウ) 格差是正のための地域振興・社会開発：3件
- (エ) 三角協力
第三国研修（「都市内鉄軌道交通輸送システム」等）による協力を行った。

エ. パラグアイ

- (ア) メルコスールに対応するための競争力の強化と経済成長の促進：14件
- (イ) 貧困層を主な対象とした保健医療と教育の充実：1件
- (ウ) 天然資源の持続的開発と環境の保全：1件
- (エ) 国家及び地方の行政能力の向上：2件

(6) アフリカ地域

ア. ガーナ

- (ア) 地方農村部の活性化：9件
- (イ) ポテンシャルを活かした産業育成：2件
- (ウ) 行政能力の向上：3件

イ. ケニア

- (ア) 人材育成：4件
- (イ) 農業開発：3件
- (ウ) 環境保全：4件
- (エ) 保健・医療：4件
- (オ) 経済インフラ整備：5件

ウ. マラウイ

- (ア) 基礎生活支援：4件
- (イ) 経済インフラ整備：3件

- (ウ) 中小・零細企業育成
国別研修による協力を行った
- (エ) 人材育成：2件
- (オ) 持続的開発のための資源保全・環境保護：1件

エ. タンザニア

- (ア) 農業・零細企業の振興：3件
- (イ) 人口、エイズ及び子供の健康問題への対応：4件
- (ウ) 基礎教育支援：1件
- (エ) 都市部における基礎インフラ整備等による生活環境改善：5件
- (オ) 貧困削減のための行政能力強化：3件

オ. ザンビア

- (ア) 農村開発を中心とする貧困対策への支援：1件
- (イ) 費用効果の高い保健医療サービスの充実：4件
- (ウ) 均衡のとれた経済構造形成の努力に対する支援：2件
- (エ) 自立発展に向けた人材育成・制度構築：1件
- (オ) 地域相互協力の促進

第三国研修（住民参加型給水開発・水産増養殖普及・P R S P モニタリング制度構築のための地方行政能力向上）による協力を実施した。

カ. セネガル

- (ア) 基礎生活の向上（水供給・教育・保健医療社会基盤整備）：5件
- (イ) 環境保全（砂漠化防止）：1件
- (ウ) 農水産業：2件

(7) 中東地域

ア. アフガニスタン

- (ア) 和平プロセスへの支援（DDR 職業訓練）：1件
- (イ) 復興・開発支援に対する協力（教育、保健医療、インフラ、農業、ジェンダー）：15件
- (ウ) 繙続的な復興支援と地方開発支援：2件
- (エ) 長期的視野に立った人材育成
国別研修による協力を行った。

イ. トルコ

- (ア) 環境改善：1件
- (イ) 経済社会開発促進のための人材育成：4件
- (ウ) 地域間格差是正のための農漁業及び保健医療等基礎生活分野の改善：3件
- (エ) 南南協力の支援：1件

上記の他、第三国研修（「地下資源・評価」及び「地震工学」）による協力を行った。
(オ) 地震災害振興・防火制度強化：2件

ウ. エジプト

- (ア) 経済・社会基盤の整備、産業の振興：7件
- (イ) 貧困対策：2件
- (ウ) 人材育成、教育の充実：2件
- (エ) 環境の保全、生活環境の向上：2件
- (オ) 南南協力の推進：10件

開発課題別の取り組み

16年度に実施した開発課題別のプロジェクトの概況と質の向上のための取り組みは以下のとおり。(プロジェクト件数は技術協力プロジェクト、開発調査及び無償資金協力基本設計調査の合計数。)

(1) ガバナンス

ア. ガバナンス分野の協力については、以下のとおり事業を実施した。

(ア) 民主化支援

研修事業（「パレスチナ民主化支援」）等による協力を行った。

(イ) 法整備支援：9件

(ウ) 行政全般に対する能力向上：27件

イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。

(ア) 課題別指針の基となるガバナンス分野の調査研究を完成させ課題別指針を策定作業中。

(イ) ガバナンス分野課題タスクフォースを設置した。

(2) 平和構築支援

ア. 平和構築支援分野の協力については、当該国・地域の社会・経済状況や紛争の特徴、例えば紛争の要因や紛争状態にあった期間、関係する人々への紛争のインパクト、紛争終結の様態、紛争後の国際的な支援体制等、相手国 の実情にあわせ、以下の分野を組み合わせた支援を行った。

アプローチを通じた「和解の促進」、「ガバナンス」体制の改善に向けた協力、「治安回復」、住民が基本的ニーズを満たした生活を再建するために最低限必要とされる「社会基盤整備」、基礎的な経済ニーズの充足や経済基盤の継続的な安定化を図るために「経済基盤整備」、「社会的弱者支援」、技術協力を通じた「人道緊急援助」

また平成16年度にはプロジェクト形成調査と開発調査の本格実施を連続して継ぎ目なく行う「人間の安全保障一体実施型」(通称「一気通貫プロジェクト」)を平和構築分野の協力において初めて導入した。

イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。

(ア) 5月にノルウェー政府と協同で平和構築支援セミナーを開催し、スリランカにおける平和構築支援の教訓事例の共有を行った。また、10月には中近東地域セミナー「平和構築支援」を開催し、当該地域における平和構築支援分野の地域戦略案を策定した。

(イ) 課題タスクフォース「平和構築支援」を立ち上げた。16年度はタスク会議を2回開催し、情報の共有と意見交換を行った。また、4つのサブタスク（課題別指針改訂、人材育成・確保、ファーストトラック、教訓事例集）を立ち上げ、課題別指針の改訂、人材育成・確保プランの改訂、ファーストトラックの体制整備、教訓事例集のとりまとめを開始した。

(ウ) 平和構築アセスメントをイラク、スーサン、シエラレオーネ、大湖地域において実施した。また、グアテマラ、東ティモール、ボスニア・ヘルツェゴビナ、パレスチナのプロジェクト形成調査で平和構築アセスメントを活用した。

(エ) 平和構築支援事業の15年度事業実績集計を行った。

(オ) 特定テーマ別評価（平和構築支援）を実施し、平和構築支援事業実施にかかる提言を抽出し、改善のための具体的なアクションプランを策定した。

(3) ジェンダー主流化／WID

ア. ジェンダー・WID分野の協力については、課題別指針に基づき以下の事業を実施した。

(ア) WID案件：22件

(イ) ジェンダー平等案件：3件

(ウ) ジェンダー関連案件：その他すべての案件

イ. 協力事業の質の向上をして、以下の各種会合を開催した。

(ア) ジェンダー懇談会：1回(3月25日開催) JICAのジェンダー主流化の平成16年度活動と平成17年度計画案について報告し、有識者から助言を得た。

(イ) 課題別支援委員会（「多様な社会・文化におけるジェンダー主流化のあり方研究」への技術面を中心とした助言を得ている。援助の効果・便益の公平性の確保のためのきめの細かい配慮を目的とする研究である。）：4回

(ウ) 分野課題別タスク会合（本年度は上述調査研究がタスク課題の中心）：7回。

(エ) ジェンダー責任者会議：セミナーとして4回開催。会議として1回(3月17日開催)。なお、責任者会議の体裁はとらないが、全体部長会・理事会で、ジェンダー主流化の取り

組みの進捗や課題、国際潮流等につき、意思決定レベルでの共有目的に報告を隨時行ってきた。
(才) ジェンダー担当者会議(共通業務・課題別にグループ化し分割実施。本部全部署・11
国内機関をカバー) : 6回

(4) 情報通信技術

- ア. 情報通信技術分野では以下のとおりプロジェクトを実施した。
- (ア) IT政策策定能力の向上 : 2件
 - (イ) IT人材の育成 : 7件
 - (ウ) 通信基盤の整備 : 4件
 - (エ) 各分野へのIT活用による効率・効果の向上 : 7件
 - (オ) IT活用による援助における効率・効果の向上 : 1件
 - (カ) 放送分野 : 3件
- イ. 協力の質の向上を目的とした以下の活動を行った。
- (ア) 課題別支援委員会について、委員の人選を行い、課題別支援委員会を開催した。個々のプロジェクトについての国内委員会を5回実施した。
 - (イ) 分野・課題ネットワークシステムについて、15件データを掲載した。
 - (ウ) 国際協調としてEBRDとの共催セミナーを8月末に実施した。
 - (エ) 課題別ビデオ(情報通信技術)(日本語版、英語版)を作成した。課題別ホームページ(情報通信技術)を作成した。JICAフロンティア11月号情報通信特集を提案し、発刊した。JICAフロンティア8月号にタイ教育用情報技術開発能力向上の投稿記事が掲載された。第1回JICAグッドプラクティス評価賞のフィードバック優秀評価賞とフィードバック推進・総合賞を受賞した。

(5) 運輸交通

- ア. 運輸交通分野については以下のとおりプロジェクトを実施した。
- (ア) 運輸交通インフラ整備 : 70件
 - (イ) 運輸交通実施体制強化 : 26件
- イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。
- (ア) 適正技術の検証及び定着のため、以下のプロジェクト研究を実施した。
 - ①開発調査におけるJICA環境社会配慮ガイドラインの運用のための基礎研究
 - ②PPP(官民パートナーシップ)を伴うインフラ整備・運営事業に関するプロジェクト研究
 - (イ) 実際に事業で途上国固有の特性に対応した適正技術の検証を目的とした試験的事業として、「ケニア国ナイロビ市都市交通網整備計画」において、従来から交差点の容量オーバーにより渋滞していた交差点の改良及び信号設置を行った。
 - (ウ) 課題別指針及び開発課題に対する効果的アプローチの最終ドラフトを作成した。

(6) 都市開発

- ア. 都市開発分野については以下のとおりプロジェクトを実施した。
- (ア) 都市の持続的成长 : 8件
 - (イ) 都市内貧困削減 : 1件
 - (ウ) 都市開発人材育成 : 1件
 - (エ) 都市基本情報整備 : 8件
- イ. 協力事業の質の向上を目的として、「都市・地域開発」に係る開発課題に対する効果的アプローチ及び課題別指針の最終ドラフトを作成した。

(7) 教育

- ア. 教育分野については以下のとおりプロジェクトを実施した。
- (ア) 基礎教育 : 41件
 - (イ) 高等教育 : 11件
 - (ウ) 職業訓練 : 19件
- イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。
- (ア) ノンフォーマル教育課題別指針を策定した。また、調査研究も計6回の研究会を了した(平成17年5月に報告書完成済)。
 - (イ) 以下のとおりシンポジウムを開催した。
 - ・「JICA教育協力の経験と今後の方向性」(2004年7月)

- ・「ノンフォーマル教育と開発（ＵＮＥＳＣＯとの共催）」（2004年10月13日、14日）
- ・「EFA達成に向けて」（2005年3月）
- (ウ) F T I (Fast Track Initiative) に対応すべく、世銀を中心とする作業部会（メールベースでの意見交換等）にメンバーとして参加しているほか、F T I の年次会合に参加した。また、関連の報告会や勉強会を実施した。

(8) 社会保障

- ア. 社会保障分野の協力については以下のとおり実施した。
 - (ア) 障害者支援：8件
 - (イ) 雇用：4件
 - (ウ) 社会福祉：3件
- イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。
 - (ア) 職員等に対する研修・セミナーを実施した。
 - ・障害者支援に関する職員研修（初級）を2回実施した。
(参考者 第1回27名、第2回14名)
 - ・障害者支援に関する職員研修（中級）を1回実施した。（参考者13名）
 - ・「日本の社会保障整備の経験」に関する公開セミナーを開催した。（参考者40名）
 - (イ) 関連情報の整備を開始した。
 - ・社会保障分野全般にわたる案件実績を整理。全プロジェクトの案件概要表をナレッジマネジメント（JICA内部の課題別データベース）において整備した。
 - ・障害者支援に関する課題別指針の英訳を作成し、ホームページで公開した。
 - ・障害者支援に関する国内のリソース機関および人材リストを作成した。
 - ・カナダによる障害者支援に関する講演会を開催し、その手法に関する情報を収集した。
 - ・アラブ・イスラム地域における障害者支援アプローチに関し、外部研究者を活用し委託研究を実施した。
 - ・障害者支援以外の社会保障分野（医療保障、年金、社会福祉、労働・雇用）について、外部専門家の知見を活用するため、「社会保障」分野課題別支援委員会を組織した。

(9) 保健医療

- ア. 保健医療分野の協力については以下の通りプロジェクトを実施した。
 - (ア) 感染症対策：42件
 - (イ) リプロダクティブヘルス・母子保健：24件
 - (ウ) 保健医療システム整備：25件
 - (エ) 保健人材開発：31件
 - (オ) 復興支援・平和構築の内、保健医療に関連するもの：5件
- イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。
 - (ア) リプロダクティブヘルス分野の効果的アプローチに係る報告書を完成させるとともに、同分野の課題別指針（案）を作成した。
 - (イ) H I V／A I D Sについては、サブサハラアフリカにおける戦略を策定した。結核については、戦略案を策定した。
 - (ウ) W P R O (WHO西太平洋事務局)との連携にて大洋州E P I プロジェクトを立ち上げた。また、W P R Oとの定期協議を実施した。

(10) 自然環境保全

- ア. 自然環境保全分野では以下のとおりプロジェクトを実施した。
 - (ア) 地域住民による自然資源の管理能力の向上：22件
 - (イ) 生物多様性の高い地域・生態系の保全：16件
 - (ウ) 荒廃地の植生の回復：7件
- イ. 協力事業の質の向上を目的として、自然環境保全分野の協力についての部内及びグループ内の勉強会を実施した。

(11) 公害対策

- ア. 公害対策分野の協力については概ね以下のとおりプロジェクトを実施した。
 - (ア) 大気汚染・酸性雨：6件
 - (イ) 水質汚濁：23件
 - (ウ) 廃棄物処理：16件
 - (エ) その他公害対策：16件

(12) 水資源

- ア. 水資源分野(防災分野含む)について以下のとおりプロジェクトを実施した。
- (ア) 安全な水の安定した供給：59件
 - (イ) 総合的な水管理の推進：11件
 - (ウ) 水質の改善を通じた環境保全：7件
 - (エ) 防災対策の強化：31件
- イ. 協力事業の質の向上を目的として、昨年度作成した「(水資源)開発課題の効果的アプローチ」(ドラフト)を完成させるとともに、それをベースに課題別指針を作成した。

(13) 貧困削減

- ア. 貧困削減分野については以下のとおりプロジェクトを実施した。
- (ア) 貧困削減に対する体制整備：4件
 - (イ) 貧困層の収入の維持・向上：4件
 - (ウ) 貧困層の基礎的生活の確保：5件
 - (エ) 外的脅威の軽減：1件
- イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。
- (ア) 開発課題(貧困削減)に対する効果的なアプローチを検討するためのハンドブック(貧困削減実務マニュアル)を作成し、本部、在外事務所、国内センターに配布するとともに、職員向けセミナーを実施した。貧困削減案件の形成・実施・評価のための実務マニュアルの改訂は、これらセミナー等の結果に基づき来年度に実施する予定。
 - (イ) 貧困削減にかかるナレッジサイトの案件情報や各種セミナー等の結果の掲載を行い、内容の更新・充実を図った。
 - (ウ) 上記(ア)による職員向け研修に加え、大学での貧困削減に関する講演を行い、貧困削減の主流化を図った。

(14) 農業開発・農村開発

- ア. 農業・農村分野の協力については以下の通りプロジェクトを実施した。
- (ア) 国及び地域における開発計画の策定：35件
 - (イ) 貧困対策：2件
 - (ウ) 生産基盤整備・管理：20件
 - (エ) 生産物流通加工及び市場アクセスの改善：8件
 - (オ) 技術の開発・普及支援体制の整備：71件
 - (カ) 住民組織化、行政機関等の能力向上：18件
- イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。
- (ア) 農業・農村分野の課題別指針を、課題別アプローチと統合し、課題別指針を更新し、ナレッジサイト上に公開した。
 - (イ) 農業・畜産等の各サブセクター(水管理、農協等)の勉強会を設置し、それぞれのサブセクターで分野別勉強会を実施した。
 - (ウ) 課題別アプローチ及び指針のセミナーを開催したほか、3月に国別農業・農村開発計画の部内セミナーと九州大学でベトナムハノイ農大研究協力セミナーを実施した。

(15) 水産開発

- ア. 水産分野では以下のとおりプロジェクトを実施した。
- (ア) 水産資源の保全管理：11件
 - (イ) 漁村・漁民の貧困削減：22件
 - (ウ) 水産物の有効利用：5件
- イ. 協力事業の質の向上を目的として、有識者(大学教官ら16名)からのコメントを踏まえて課題別指針(暫定版)を完成させ、その紹介を目的とする公開セミナーを3月23日に開催した。

(16) 経済政策

- ア. 経済政策分野では以下のとおりプロジェクトを実施した。
- (ア) 財政・金融制度、経済制度の構築：3件
 - (イ) 開発途上国側の政策実施・運営能力の向上：23件
 - (ウ) 市場経済化の促進
プロジェクト形成調査(「カザフスタン国開発金融」)を実施した。
- イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行う。
- (ア) 経済政策分野の課題別指針を2005年2月に完成させた。
 - (イ) 2004年7月にIMF本部に調査団を派遣し、IMFの技術協力についての調査およ

び今後の連携についての協議を行った。また、2004年8月にIMF技術協力に係るセミナーを開催した。

- (ウ) 上記セミナーの他、2005年2月に、集積型産業発展戦略に係るセミナー、創業・経営支援サービスに係るセミナー、法と市場経済に係るセミナーを実施した。
(エ) 経済政策・金融分野の事業実績、課題体系図、基本統計、外部関係者リスト、協力の歴史等の情報の取りまとめを行い、ナレッジマネジメントサイト上に公開した。

(17) 民間セクター開発

ア. 民間セクター開発分野では以下のとおりプロジェクトを実施した。

- (ア) 中小企業振興：20件
(イ) 産業金融基盤整備：3件
(ウ) 貿易・投資促進：8件
(エ) 産業基盤制度整備：16件
(オ) 産業技術向上：17件
(カ) 産業公害対策：1件
(キ) 観光開発分野：1件

イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を実施した。

- (ア) 民間セクター開発にかかるプロモーションビデオ（日本語版、英語版、サマリーヴァージョン）を完成した。
(イ) 各種研究会等へ参加し関連機関等の情報交換を行った。アセアン地域援助研究会へ参加し、アセアンにおける経済連携等への対応を強化した。また、CLMV産業協力研究会に参加し後発アセアン加盟国への、地域協力を視野に入れた案件形成に向けての情報交換、意見交換を実施した。
(ウ) 各種プロジェクト研究の実施（アセアン経済連携を視野に入れた案件形成に向けての調査・研究の実施。具体的には、アセアン輸出管理、アセアン統計調査プロジェクト研究2件を実施し、アセアンとの経済連携や、アセアン統合への支援を視野にいれた案件形成への研究を実施した。
(エ) 中小企業振興セクター、観光セクター開発の両課題にかかる分科会からなる開発課題別支援委員会の設立準備のための手続きを開始した。
(オ) DAC貧困削減ネットワーク（Network on Poverty Reduction、略称：POVNET）の民間セクター開発ワーキンググループ（Private Sector Development Working Group、略称：PSDWG）への協力（外務省国際機構課、JICA等との会議参加、POVNET・PSDWGワーキングペーパーへのコメント出し等）を行った。
(カ) 日本センターチーム主催の課題タスクに参加し、ビジネス人材育成にかかる連携関係を構築した。
(キ) ナレッジサイト上に民間セクターを構成する6つのサブセクター別に、これらの分野における案件形成、協力実施等に必要な基礎情報を整備した。
(ク) 中小企業・産業技術・地場産業・裾野産業振興にかかる全国のJICA国際センターの本邦研修の内容、講師、テキストなど約30件を収集、整理し、ナレッジサイト上に内部公開した。
(ケ) UNDPと連携しアフリカにおける中小企業振興の可能性をさぐるべくプロジェクト形成調査を行った。

(18) エネルギー・鉱業

ア. エネルギー・鉱業分野では以下のとおりプロジェクトを実施した。

- (ア) エネルギー需給：31件
(イ) 省エネルギー・温室効果ガス排出抑制：5件
(ウ) 鉱業振興：11件

イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を実施した。

- (ア) 2004年10月に課題タスクフォース「エネルギー・鉱業」、および左記タスクフォースの下に「エネルギー供給／再生可能エネルギー」、「省エネルギー」、「鉱業」の3つのサブタスクフォースを立ち上げた。
(イ) 「エネルギー供給」（2004年12月）、「省エネルギー」（2005年3月）、「鉱業」：2005年2月完成）課題別指針
(ウ) 太陽エネルギー利用にかかる協力方法を検討することを目的として、2005年3月から（7月まで）プロジェクト研究「太陽光発電プロジェクト利用地方電化の課題と可能性に関する調査」を実施した。
(エ) エネルギー・鉱業に関する分野別の知見を蓄積するために、有識者を招いて1月に「J

I C Aエネルギー・鉱業ワークショップ」を実施した。また、2月に「石油・天然ガス」、3月に「再生可能エネルギー」についてのワークショップを開催した。